



11月臨時会  
・  
12月定例会

## 議会改革推進の

大人としての自覚と責任を… — 成人の誓い —

# 議会基本条例

## を制定

### 長年にわたって全議員で検討

平成26年12月定例会は、12月1日に開会し、19日間の会期で行いました。

新たに施設使用料を徴収するための「使用料条例の一部改正」や、町制施行40周年をPRするための「平成26年度一般会計補正予算」など、10議案を原案のとおり可決しました。

「使用料条例の一部改正」と「平成26年度一般会計補正予算」に対する修正案は、賛成少数で否決となりました。

また、議会の憲法と言われている「議会基本条例」を全会一致で可決し、制定しました。

なお、11月21日には、臨時会を開会し、人事院勧告に基づき、ボーナスの改定などを行いました。

#### 主な条例制定・改正

##### ▼議会基本条例の制定

議会は、町政のチェックと政策立案の機能を併せ持つ組織として、町の発展を目指します。

議員は、その自覚と責任の下、不断の自己研さんにより資質の向上に努力し、公平で公正な議会運営を行い、町民の福祉向上に努めます。

##### ▼使用料及び手数料条例の一部改正

小・中学校の体育施設や町営野球場などで、新たに使用料を徴収するものです。

#### 主な補正予算

##### ▼まちづくり推進事業費

910万9千円

来年度は、町制施行40周年にあたります。その啓発のため、のぼりやTシャツなどを作製するものです。

##### ▼災害対策費

570万円

総合福祉センター希望の家に、軽油による災害用自家発電機を設置するものです。

#### 11月 臨時会

##### ▼職員などの給与増額

人事院勧告に基づいてボーナスなど、職員の給与を増額しました。

また、町長、副町長、教育長、議員もこれにならいました。

# 本会議質疑 & 委員会ダイジェスト

## 使用料及び手数料条例の一部改正

周知は大丈夫か

**質問** 町営野球場など、新たに使用料を設けるが、利用者への周知はできているか。

**答弁** 各種団体にはアンケート調査を行い、学校開放運営委員会では説明した。今後もPRに努める。



ソフトボールで汗を流す

考えているのか減免

**質問** スポーツ少年団などに、使用料の減免を考えているのか。

**答弁** スポーツ少年団の

定期練習は免除。高齢者の団体は、65歳以上が2分の1を占める団体は半額。70歳以上が2分の1を占める団体は免除とした。

## 平成26年度 一般会計 補正予算

増額の理由は

**質問** 心身障害者事業費が約3400万円の増額で、大きな金額となっている。その理由は。

**答弁** ヘルパー派遣や就労支援など、サービスの利用が増加したためである。

変更はなぜ

**質問** 総合福祉センターに設置する非常用発電機は、ガス燃料から軽油に変更されている。理由は何か。また、他の避難所への設置の考えは。

**答弁** 今回、国から2分の1の補助が受けられ、軽油の方が、補充に小回りが利くと考えた。

また、全ての避難所に設置していきたい。



福祉の拠点 総合福祉センター

なぜこの時期か

**質問** 町制施行40周年の啓発資材の作製費として、大きな予算が出ている。予算を補正する条件に合わないこの時期に、なぜ提案となったのか。

**答弁** 記念事業実行委員会を開き、事業内容がその中で決定してきた。当初予算に入っていない町制施行40周年記念事業の啓発費用が、必要となったためである。

啓発の戦略は

**質問** 40周年の啓発費でポスターや専用マグネットシートの作製費も含まれている。

多くの町民の参加を勝ち取る戦略は。

**答弁** 4月1日にはPR物の配布を終え、公用車にマグネットシートを貼り付け、ポスターは公共施設や広報板に掲示したい。

40周年は、企画課を中心に全庁体制で取り組み、各種団体はもちろんのこと、企業や近隣の市町村にも働き掛ける。

再検討せよ

**質問** Tシャツ1万5千枚作製するところがあるが、根拠に乏しい場当たり的な数であり、再検討すべきだ。

**答弁** 現行では単価の面も踏まえ、1万5千枚を計上した。いま一度精査する。

原案に反対し吉原経夫議員Tシャツの作成を精査するならば、40周年記念事業の啓発費をすべて削除して、再度提案すべきである。

原案に賛成し横井良隆議員40周年記念事業は町民全体で盛り上げるものであり、啓発費用は必要だ。

公の施設の区域外設置

違法では

**質問** 名古屋高速道路の一部が、町内に建設されるにあたり協議の申し入れがあった。しかし、過去に建設された部分は協議されていない。

地方自治法に抵触しているのでは。

**答弁** 議会で議決されおらず、地方自治法に抵触し、違法である。

どう解決するのか

**質問** 自治法に抵触しているのは、非常に問題である。今後、どう解決していくのか。

**答弁** これから建設する連絡路に合わせて協議を行い、適正にしていく。

報告が遅すぎる

**質問** 自治法に抵触していることが、8月に判明したにも関わらず、報告が12月になったのはなぜか。

**答弁** 違法が判明した段階で、早く報告すべきであり、反省している。



## チェンジ・チャレンジ・パワーアップ! ~理想的な議会を目指して~

# 議会基本条例 とは...

- 議会としての最高規範**  
議会に関わる条例、規則は議会基本条例の趣旨を尊重します。
- 議会報告会の開催**  
町民の皆様との貴重な懇談の機会として、議会報告会を開催することを明文化しました。
- 町民と議会との関係**  
議会だよりや議会報告会、さらに積極的な情報公開を規定することで、透明性のある議会を目指します。
- 議会と町長等との関係**  
議論の活性化や行政側の事務執行に対する監視・評価・政策提言に努めます。
- 議会の活性化**  
議員は日頃から自己研さんに努め、研修の充実を図り、さらなる政策能力向上に努め、議会の活性化を図ります。
- 災害の対応**  
地域防災力の向上のため、町への災害対策の助言提言や知識技能の習得に努めます。

# ずばり直言！ 一般質問

12月議会の一般質問は、12月8日に行い、7人の議員が町政をただしました。質問と答弁を要約してお知らせします。

## 社会的弱者に優しい配慮を



**後藤 田麻美子議員** 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害弱者の生命を守るためにも「バリアフリー化」が急がれている。

そこで、本町の避難所である公共施設への手すりの設置について問う。  
スポーツセンターの下足箱やトレーニング室へ行く通路、町立公民館の通路などに、手すりを設置する考えは。

### 検討する

**教育長** 通路に手すりを設置することは、自動販売機などの設置物、展示コーナーがあり、困難である。職員による介助で対応している。  
スポーツセンターの下足箱の前には、座って履き替えられるよう椅子を用意しているが、手すりの設置は検討する。

## 指定ごみ袋に有料広告を



**林 健児議員** 地方分権が進む中、多くの自治体が新たな財源確保政策として、行政資産活用による広告で、収入増に取り組んでいる。

本町も、町民の負担を少しでも軽減させる方法として、指定ごみ袋に有料広告を募り、広告収入を得る事業施策は、考えられないか。

### 共同での製作を提案

**町長** 指定ごみ袋の有料広告は、効果があると聞いている。  
指定ごみ袋は、コスト面を考え、近隣市町村と共同で製作している。  
今後、相談していく。  
**問** 町制40周年での表彰を  
**答** 検討している  
**問** 住民票をコンビニで  
**答** 財政状況を考慮し検討

## 町の避難基準、避難所開設は



**林 哲秀議員** 防災ガイドブックに、「町から避難の呼びかけがなくても、危険を感じたら自主的に避難しましょう」とあるが、町の避難基準はどうなっているのか。また、避難所の開設は、どのような基準で指示を出しているのか。障害者、高齢者、一人暮らしの方々への伝達方法は、図式化されているのか。

### 町地域防災計画に記載

**町長** 災害の危険が生じ避難が必要になった時、被害状況を踏まえて避難所の開設を含めて、町長が指示を出す。伝達方法の図式化は、ガイドブックに記載されており、災害時要援護者名簿への登録も呼びかけている。  
**問** ESD活動を学校に  
**答** すでに実施している

## 認知症対策の推進を



**折橋 盛男議員** 地域包括ケアシステムでは、認知症対策が重要な柱のひとつになる。「認知症施策推進5か年計画」の取り組み状況を問う。

①認知症ケアパスの作成状況は。  
②認知症サポーターキャラバンの活動状況は。  
③訪問支援や出前講座など、認知症の人や家族に対する支援の考えは。

### 支援体制を整える

**町長** ①平成27年度以降の介護保険事業に反映するため、作成中である。  
②認知症サポーター養成講座の受講者には、SOSネットワーク事業に登録をお願いしている。  
③平成30年度から、認知症地域支援推進員を配置し、支援体制を整えていく。

## 学校支援地域本部事業の現状を問う



**吉原 経夫議員** 地域住民が、ボランティアとして学習補助などの教育支援活動を行う学校支援地域本部事業。本町での成果と課題は。来年度、中学校の長期休暇以外でも基本学習の講座を開設できないか。また、小学校で放課後子ども教室として、開設できないか。希望する中学生に、高校受験のための学習支援教室を。

### 有効に機能

**教育長** ボランティア登録者数は、74人で多くの場面で活躍しており、有効に機能している。本年度始まったばかりであり、試行錯誤の段階である。  
夏季休暇中以外や子ども教室、学習支援教室での開催・開設は、考えていない。  
他に、6問ありました。

## 文化財保護から町づくりを



**服部 勇夫議員** 昭和63年に町文化財保護条例を制定し、多くの有形、無形、民俗文化財の調査・研究にあたってきた。本年度、民俗資料室が入る大治会館の取り壊し調査がある。歴史をさぐる拠点をつくり上げる必要があるのではないか。また、重要な文化財保護をどのような体制・方針で臨むのか。

### 歴史を探る拠点をつくる

**教育長** 近い将来、研修館の跡地に歴史文化の拠点として、施設の建設を検討したい。  
職員による調査・研究だけでなく、ボランティアガイドの養成にも取り組んでいきたい。  
**問** 排水路の対策は十分か  
**答** 調査し、整備を進める

## 町制施行40周年記念事業を問う



**松本 英隆議員** 平成27年度は、町制施行40周年の節目となる年である。町は、実行委員会を立ち上げ、現在まで3回会議を行っている。

実行委員会には議長も加わり、活発に議論され事業の基本方針案の報告も受けている。  
記念事業をどのように、まちづくりに生かそうと考えているのか。

### 活性化に全力

**町長** 町民参加型の記念事業として、盛り上げていきたい。  
**企画課長** 3回の実行委員会、基本方針の決定、キャッチフレーズ、ロゴマークの選定をした。1年を通じて30件の事業を進め、町の活性化につなげていく。

	議案	賛成	反対	結果
11月臨時会	職員の給与に関する条例等の一部改正	8	2	可決
	平成26年度 一般会計補正予算(第5号)	10	0	可決
	平成26年度 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	10	0	可決
12月定例会	使用料及び手数料条例の一部改正	9	1	可決
	使用料及び手数料条例の一部改正に対する修正案	1	9	否決
	就学指導委員会条例の一部改正	10	0	可決
	体育施設及び社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	10	0	可決
	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	10	0	可決
	平成26年度 一般会計補正予算(第6号)	9	1	可決
	平成26年度 一般会計補正予算(第6号)に対する修正案	1	9	否決
	平成26年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	10	0	可決
	平成26年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)	10	0	可決
	平成26年度 公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	10	0	可決
公の施設の区域外設置	10	0	可決	
町道路線の認定	10	0	認定	
議会基本条例の制定	10	0	可決	

# 事務調査

## 議会制度改革等特別委員会

### 議会の活性化を目指して

「住民の負担に十二分に応えたい」そんな強い思いで、大治町議会は、12月議会で議会基本条例を制定しました。さらなる活性化を目指し、平成27年1月26日（月）に長野県小布施町議会で事務調査を行いました。

### 通年議会を実施

小布施町議会では、全議員で研修を行い、議会の活性化には通年議会の導入が必要であるとし、平成22年3月から実施しています。

通年議会は、年末年始を除いて議会活動が停止する閉会期間がなくなるため、議長の判断でいつでも本会議を開会でき、かつ十分な審議日数を確保できることが最大のメリットです。

従って、議論も活発化し、請願・陳情などにもすぐに対応でき、政策立案や提言が向上したとのことでした。

また、質疑が行われた後、議員間討議を行うことにより、少数意見が掘り起こされるなど、論点も明確になります。その結果、採決に至る経緯を町民に説明できるなど、議会の説明責任を果たすことができるとのことです。

今回の事務調査を、わが議会のさらなる活性化に向けての糧としていきます。



# 所管事務調査

## 福祉建設常任委員会



### 水との戦い

本町は海抜ゼロメートル地帯なので、水との戦いは宿命です。

福祉建設常任委員会は、1月20日に、ちょうど1年前に訪問した、日光川水閘門の工事の進捗状況の事務調査を行いました。

あれから1年が経過し、水閘門は完全な姿を現し、1枚の鉄のゲートが160トンもある巨大施設の威容を誇っていました。

現場では、津島市内の事務所から駆け付けた日光川工事事務所の所長代理の鬼頭良和氏から「毎秒1200トンの流水能力」などと、水閘門の規模や能力など詳しい説明をいただきました。

### 福田川から日光川へ

本町の新川以西の地域に降った雨水は、福田川に強制排水し、河口の排水機によって日光川へと流れていきます。

日光川河口の老朽化した水閘門の改修工事は、本町の災害防除の生命線の一つであり、1日も早い完成が待たれます。



また、「子どもの健全育成」という、同じ目的をもって活動に携わることができ、大変良かったです。

内容は PTAの活動

内容は

最近、家庭の中でもあまりあいさつをしなくなっている状況もあり、生活

委員会を中心に「あいさつ運動」に取り組んでいます。

今回は、大治中学校のPTA会長として頑張っておられる安井光明さん（堀之内在住）に、お話を伺いました。



大治中のPTA会長職はいかがですか

「中学校のPTA会長に」と、話をいただいたときには青天のへきれきで、とても驚きました。しかし、会長になったおかげで、いろいろな人と知り合いになったことは大きな喜びです。

「おやじの会の活動など

中学生の父親の会「おやじの会」は、現在30人ほどで、中学校の環境美化活動や防犯パトロール（見回り）、あいさつ運動に協力しています。もう少しメンバーが増えると、より一層の協力体制が構築できるのではないかと思います。

マンモス校ということも、会議なども大変では

執行部と委員合わせて約70人で、全員が集まるのは大変ですが、多様な意見を

「中学校のPTA会長に」と、話をいただいたときには青天のへきれきで、とても驚きました。しかし、会長になったおかげで、いろいろな人と知り合いになったことは大きな喜びです。

全面的には役割分担ができていますので、会議などはスムーズに進められます。



「おはよう」の聲がこだまする

## 暫時休憩

▼天災に悩まされた昨年―自然の猛威を思い知らされました。

▼さて、今年の干支は「乙未」

▼芽を出したのは良いが、数々の困難に遭い、屈曲する年だといわれています。

▼逆に、「障害に屈せず、枝葉を刈り取り、根固める年」といえ、「大きく育てるための我慢の年」でもあります。

▼将来を見据え、紆余曲折しながらも精一杯、前進していきたいと考えています。

### 3月定例会日程（案）

- 2日（月） 上程・提案説明
- 9日（月） 一般質問
- 10日（火） 質疑など
- 12日（木） 総務教育 常任委員会
- 13日（金） 福祉建設 常任委員会

※右記の開会はいずれも10時です。

20日（金） 採決など

※開会は13時です。日程は変更となる場合があります。